

静岡県の新ビジョン 基本計画（案）に対する提言

ふじのくに県民クラブ

# I 政策推進の基本姿勢：8つの政策を支える行政経営の推進

## ◆基本的考え方

次の10年では更なる人口減少・財政悪化が懸念される。そのため、下記に積極的に取り組む必要がある。

○最少の経費で最大の効果を発揮（地方自治法2条14項）

○部分最適でなく全体最適を追求（地方自治法2条15項 規模の適正化）

→これらを実現するために、政策体系同様、目標設定し進捗管理を行うべきである。

基本姿勢1 多様な主体との連携協働の推進	
区分・施策	提言
広域連携の推進	・自治体間連携による全体最適化
民間活力の導入促進	・民間資金の導入促進と民間のノウハウを活かした住民サービスの向上
住民協働の推進	・県民参加による事業推進

基本姿勢2 持続可能な行政経営	
区分・施策	提言
人材育成	・行政経営基本項目、専門分野など教育カリキュラムの充実と研修体制の強化
財政運営	・新公会計制度を活用した指標設定と各部門での進捗管理による財政意識の向上 ・インフラを含むすべての資産の適正化 ・ビルド&スクラップ（新たに必要となる事業があれば古い事業をやめる）

## II 政策体系

### 1 命を守る安全な地域づくり

1-1 危機管理体制の強化	
区分・施策	提言
地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災を担う人材の育成の取り組みにおいて、講座メニューのPRに努め、受講者増を図っていくべきである。</li><li>・ DIGやHUG等を取り入れた防災講座を小中学校でも積極的に実施すべきである。</li></ul>

1-2 防災・減災対策の強化	
区分・施策	提言
津波避難訓練、防災訓練の実施に関する活動指標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市町単位の実施率ではなく、より参加実態を表す参加率にすべきである。</li></ul>
避難訓練や防災訓練の内容の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域防災訓練の内容の充実を図るべきである。</li></ul>
浜幅が確保されている海岸線の維持に関する活動指標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 活動指標を、「距離延長」ではなく「維持していく割合」にすべきである。</li></ul>

1-3 安全な生活と交通の確保	
区分・施策	提言
活動指標としての重要犯罪の検挙率	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「毎年66.7%以上」という目標値は低すぎる。更に高い目標値を設定し、全国一位を目指すべきである。</li></ul>
自転車事故防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校等での交通安全指導を強化すると共に、自転車専用通行帯や自転車専用道の設置を進めることにより、自転車がより安全に通行できる環境整備を促進すべきである。</li></ul>

## 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	
区分・施策	提言
医療を支える人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師、看護職員等の人材確保や質の向上のための取り組みを更に推進すべきである。</li> </ul>
生涯を通じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全世代に対し、健康づくりや認知症予防等への取り組みを促す施策を進めるべきである。</li> <li>・ ICTを活用したヘルスケア対策の取り組みを強化すべきである。</li> </ul>

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり	
区分・施策	提言
介護・福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護人材の確保と質の向上と共に、労働環境と処遇の改善を進めるべきである。</li> </ul>

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	
区分・施策	提言
地域における自立を支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある人たち一人ひとりの特性に応じた仕事の創出など企業等と連携した柔軟な対応を進めるべきである。</li> <li>・ 県が行なう事業の根底にUD思想を徹底すべきである。</li> </ul>

2-4 健全な心身を保つ環境の整備	
区分・施策	提言
自立に向けた生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮者の実態を把握し多様な自立支援対策の更なる充実を図るべきである。</li> </ul>

### 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり	
区分・施策	提言
社会全体で子育てを応援する機運の醸成	・積極的な選択肢として出産しない、もしくは止むを得ない事情から出産できない方々が肩身の狭い思いすることがないように十分配慮し、出生率にとられない子育て施策を展開するなどすべきである。
保育士不足の解消	・保育士不足を解消するために、保育士の職場環境や処遇の改善を促すための取り組みを更に強化すべきである。

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	
区分・施策	提言
子どもの貧困対策の充実	・子どもの貧困の状況把握に努めると共に、市町や民間団体等と連携して、より効果的な貧困対策を進めるべきである。
特別な支援を必要とする生徒の就労支援強化	・特別支援学校での就労支援や受け入れ企業を拡大するための取り組みを更に強化すべきである。

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	
区分・施策	提 言
いじめ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県子どもいじめ防止条例の趣旨を踏まえ、今日的な課題であるネットいじめ対策等、実効性ある施策を推進すべきである。</li> </ul>
家庭・地域との連携による開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的に努力義務化されたコミュニティ・スクール（CS）の指定を促進するため、CSディレクター等の人材配置を積極的に進めるべきである。</li> <li>・「CSの指定校数」と「同等の機能を有する学校数」とを分けた活動指標にすべきである。</li> </ul>
更なる少人数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな教育の実現や教職員の多忙解消のため、担任外教員等の配置や30人以下学級編制の実施に向けた取り組みを推進すべきである。</li> </ul>
様々な体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部人材や民間組織との連携を促進し、放課後や学外で児童生徒が様々な体験学習や活動に積極的に参加することを奨励すべきである。</li> </ul>

#### 4 誰もが活躍する社会の実現

4-1 活躍を促す環境の整備と働き方改革	
区分・施策	提言
女性や高齢者が活躍する社会の実現	<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画推進や女性の活力を社会全体に活かすための取り組みを更に強化すべきである。</li><li>・高齢者の就業支援の項目を柱に加えるべきである。</li><li>・「ふじのくに型人生区分」は殆ど認知されておらず、周知徹底を強化すべきである。</li></ul>

4-2 次代を担うグローバル人材の育成	
区分・施策	提言
留学・海外交流の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・民間企業や団体との連携を更に強化すべきである。</li><li>・短期語学研修の促進にも取り組むべきである。</li></ul>
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・人生100年時代を見据えた人生設計を考えさせる教育を推進すべきである</li></ul>
魅力ある高等教育の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・ICT教育の推進と環境整備も柱として取り組むべきである。</li></ul>

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現	
区分・施策	提言
多文化共生社会の形成	<ul style="list-style-type: none"><li>・外国人県民の就職支援も柱として取り組むべきである。</li><li>・医療通訳の充実等を促進し、外国人県民が安心して暮らせる環境を整えるべきである。</li></ul>

## 5 豊かさを創る産業の展開

5-1 次世代産業の創出と展開	
区分・施策	提言
静岡新産業集積クラスターの推進	・新たな取り組みや静岡の地の利を活かした既存産業の底上げ等を進めるべきである。
新たな成長産業の育成	・新産業の創出と共に、新技術開発における特許取得や販路拡大等のための支援を強化すべきである。 ・将来の付加価値創出につながる研究開発型企業や施設の誘致を強化すべきである。
企業誘致・定着の推進	・国の特区制度等を活用した取り組みを企業局と連携して進めるべきである。

5-2 豊かさを支える地域産業の振興	
区分・施策	提言
地域産業を担う人材の確保・育成	・人材育成に必要な環境創出や高度な技術を持つ人材確保のための支援を強化すべきである。
起業支援の強化	・三次産業の育成支援と雇用創出、及び女性による起業支援の強化を進めるべきである。



5-3 農林水産業の競争力の強化	
区分・施策	提言
世界水準の農芸品の生産力強化	・農業におけるICT技術の活用を進めるための取り組みを強化すべきである。
森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化	・人材確保やコスト削減のための取り組みへの支援を強化すべきである。
市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	・特に若い世代が進める取り組みへの支援を強化すべきである。

## 6 多彩なライフスタイルの提案

6-1 魅力的なライフスタイルの創出	
区分・施策	提言
豊かな暮らし空間の実現	・ 増え続ける空き家を市町と連携して一元管理し、都市計画に基づいて集約するなど、空き家の利活用を積極的に進めるべきである。
人々を惹きつける都づくり	・ 3つの都（食・茶・花）の概念をより具体的に示し、どのような切り口で、どこで何をするのか、明確にすべきである。
移住・定住の促進	・ 市町の取り組みをサポートし、本県の魅力をより一層国内外に発信していくべきである。

6-2 持続可能な社会の形成	
区分・施策	提言
持続可能で活力あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを進めるべきである。</li> <li>・ 高齢者や障害者、養護児童等が別々でなく一同に介して暮らすことができるコミュニティづくりに積極的に取り組むべきである。</li> </ul>

6-3 エネルギーの地産地消	
区分・施策	提言
再生可能エネルギーの導入促進	・ 恵まれた再生可能エネルギー環境を活かし、研究拠点の誘致など、エネルギー関連産業の集積地としての取り組みを進めるべきである。

## 7 ふじのくにの魅力の向上と発信

7-1 スポーツの聖地づくり	
区分・施策	提言
成果指標としての国民体育大会における総合順位	・各競技において国体の重要度が低下してきていることから、国体の総合順位ではなくオリンピック種目における日本代表の人数等を成果指標にすべきである。
スポーツを活用した交流促進	・サイクルスポーツの聖地の実現に向けた取り組みを、東部・中部・西部のバランスをとりながら進めるべきである。
競技力の向上	・小学生に対するスポーツ指導者の待遇改善を進めるべきである。

7-2 文化芸術の振興	
区分・施策	提言
地域資源を生かした文化芸術の振興	・オリンピック文化プログラムをトータルプロデュースで推進すべきである。
世界文化遺産の後世への継承	・富士山の適切な保存・管理を推進するために、現実的な入山規制を実施すべきである。

7-3 美しい景観の創造と自然との共生	
区分・施策	提言
豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	・道路の無電柱化を、重点地域を指定することで効果的に進めるべきである。 ・屋外広告物規制の取り組みを全県下で推進すべきである。
自然とのふれあいの推進	・小学校における自然体験学習を推進すべきである。

## 8 世界の人々との交流の拡大

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	
区分・施策	提言
魅力ある観光地域づくり	・DMO設置に向けての働きかけを強化すると共に、DMOが自立し、効果的な取り組みを進められるよう支援すべきである。
観光客の来訪の促進	・箱物に偏らない手法で、大都市圏や海外等における本県の魅力発信を積極的に行うべきである。
観光人材の育成と受け入れ環境の整備	・ユニバーサルツーリズムの理念を広く浸透させると共に、市町や観光事業者の災害時における安全確保等の対応を適切に支援すべきである。

8-2 地域外交の深化と通商の実践	
区分・施策	提言
地域外交の推進	・地域外交推進の果実が実経済に及ぶよう、施策を多角的に実施すべきである。
世界の様々な国・地域との多様な交流	・引き続き、各国・地域と目的意識を持った地域外交を展開すべきである。
世界に開かれた通商の実践	・県産品の輸出促進機能を担う商社機能を構築し、海外販路拡大にチャレンジする事業者を積極的に支援・育成すべきである。

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実	
区分・施策	提 言
道路網の強化	・ 予防保全管理を推進し、限られた財源の中でも効果的な道路環境整備を進めるべきである。
港湾機能の強化と利用促進	・ 清水港の国際クルーズ拠点化のための整備を進めると共に、地域経済の発展に資する周辺施策を官民一体で推進すべきである。
競争力の高い富士山静岡空港の実現	・ 公共施設等運営権制度による空港運営が軌道に乗るよう、緊密な連携と適切な支援を行うべきである。

### Ⅲ 地域の目指す姿

#### 伊豆半島地域

区分・施策	提言
観光誘客・移住促進	・伊豆半島の自然環境を守りながら、観光誘客や移住促進を強力に進めるべきである。
新規産業の育成	・伊豆半島ジオパーク認定の効果を活用し、体感型観光による新産業を育成すべきである。
伊豆の道路整備	・伊豆縦貫道と共に、伊豆横断道のような肋骨道路の建設を促進すべきである。

#### 東部地域

区分・施策	提言
隣県・首都圏との連携・交流促進	・世界遺産「富士山」を中心に、隣接する山梨県、神奈川県との県際交流を更に進めるべきである。 ・道路、鉄道等交通インフラの整備を促進し、東京・関東圏との経済、文化等連携推進を図るべきである。

#### 中部地域

区分・施策	提言
中部横断自動車道周辺整備	・中部横断自動車道へのアクセス道路や内陸コンテナヤード等の周辺施設の整備を早急に進めるべきである。
東静岡駅周辺整備	・静岡市との連携・役割分担を強化し、民間企業の知恵や活力を積極的に導入しながら、財政的に無理のない整備を進めるべきである。
南アルプス地域の自然環境の適正管理	・リニア中央新幹線整備に伴う、南アルプスや大井川水系等への影響が最小限になるよう、静岡市等と連携してJR東海との調整を積極的に行なうべきである。 ・高山植物等への鳥獣被害対策を更に強化すべきである。

## 西部地域

区分・施策	提 言
浜松地域沿岸域防潮堤整備	・全国から注目される静岡モデルによる津波対策を着実に進めると共に、沿岸部のリノベーションモデルとなるよう関連施策を効果的に実行すべきである。
観光施策の推進	・サイクルスポーツやマリン・サンドスポーツの聖地づくりに向け、浜松・浜名湖地域における関連施策を着実に進めるべきである。
ものづくりの新たな集積	・労働集約型のものづくりから、研究開発型のものづくりへの構造転換を推進すべきである。